

2021年8月31日

京都府教育委員会教育長 橋本幸三 殿

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

新学期開始において新型コロナ感染対策をさらに進める緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症が、これまで感染しにくいとされてきた子どもたちにも感染が大きく広がっています。京都府内ではこの8月にも府立高校の生徒で200人以上の感染者を出しました。10代以下の新規感染者が7月半ばから4週間で6倍になっていることは軽視できません。本府では、今月20日から緊急事態宣言が出されている中で、府立高校の教育活動は1週間停止し、30日から再開することとなりました。しかし、保護者や生徒からは感染の急拡大の最中の始業に不安の声も聞かれます。ついては、学校の感染対策、子どもたちの健康と学び、発達を保障するため、緊急に次のことを求めます。

記

1. 府および市町の学校での感染拡大を防止するため、最大限必要な手立てを打つこと。
 - ①全ての学校で、学級内の密を避け、児童・生徒の間隔を2メートル確保できるよう、座席配置を徹底し、必要に応じて臨時教室の開放や加配教員の配置を行うこと。
 - ②消毒液・マスクなど衛生材料が学校現場で恒常的に不足することがないように確保に支援をすること。とりわけ、教室におけるエアロゾル感染に注意し、常時換気の徹底、不織布マスクを必要な児童・生徒に対して支給すること。
 - ③猛暑の中でマスク着用に伴う熱中症対策なども同時に進めるため、府立高校の特別教室など空調の整備が遅れている箇所に対し、緊急・臨時に空冷機を支援するなど、必要な対策を実施すること。
 - ④すべての学校に必要なスクール・サポート・スタッフ、ICTアドバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を追加配置すること。
2. 感染者を早期発見する為に、児童・生徒・教職員に対して定期的に頻回のPCR検査を行うこと。また、学校で感染者が発生した場合、濃厚接触者を狭めないで学級・学年・全体などに広めのPCR検査を行政検査として実施すること。国から高校に配布された抗原キットは、症状のある人に行うことを原則としているが、柔軟な場面で広く活用すること。
3. 休校や学級閉鎖を行う場合、子どもたちの居場所を確保するなど必要な対応を行うこと。また保護者が安心して休業できるように、十分な休業補償を国に求めると同時に、府として制度が活用されるよう、寄り添う相談支援を実施すること。
4. 感染対策のために登校を見合わせるなど、自主的な判断をした児童・生徒に対し、欠席扱いとしないなど寄り添った対応を行うと同時に、学習についても保障すること。

以上